

Windows®95 プリインストール ハードディスクパッケージ 取扱説明書

Windows®95プリインストールハードディスクパッケージには、マイクロソフト株式会社製 Windows®95 オペレーティングシステム、グンゼ株式会社製 タッチパネルドライバ(TT-WIN95)、IN-FINITY soft 製 キーボードエミュレータ(Keyclick32)、および(株)デジタル製パネルコンピュータ(以下 PL と称します)用グラフィックアクセラレータドライバがあらかじめインストールされたハードディスクユニットと、16M バイトのメインメモリーボード (PL-EM002) がセットされています。

PL シリーズに本製品を取り付けることによって、Windows®95 をベースとしたランタイム実行環境を提供します。

本製品に組み込まれている Windows®95 は、PL シリーズ専用です。Windows®95 のオペレーションに関するマニュアルは付属していませんので、一般書籍をご参照ください。

対応機種 : PL-5700 シリーズ(以下、PL と称します。)

下記のほか、本書に記載の商品名は、各社の商標・登録商標です。

Proface : (株) デジタル

MS-DOS : 米国 Microsoft 社

重要 開封起動する前に必ずお読みください

Windows®95 プリインストールハードディスクユニットには、マイクロソフト株式会社製 Windows®95オペレーティングシステムおよびゲンゼ株式会社製 タッチパネルドライバ(TT-WIN95)がインストールされています。以下に示します各社使用契約書にご同意のうえ、ご使用くださいますようお願いいたします。なお、これらの使用契約書の1つでもご同意いただけない場合は、パッケージすべてをご返却ください。

マイクロソフト株式会社製 専用システム用 Windows®95 使用許諾契約書

アップグレードソフトウェアの追加コピー数：0

重要 以下のライセンス契約書を注意してお読みください。本使用許諾契約書（以下「本契約書」といいます）は、お客様（個人または法人のいずれであるかを問いません）とお客様が入手された特定の目的で使用されるコンピュータ装置（以下「本システム」といいます）の製造者（以下「本製造者」といいます）との間に締結される法的な契約書です。この本システムには、特定のマイクロソフト ソフトウェア製品（以下「本ソフトウェア」といいます）がインストールされています。本ソフトウェアは、コンピュータソフトウェア、それに関連した媒体、マニュアルその他の印刷物を含み、「オンライン」または電子文書を含むこともあります。本ソフトウェアをインストール、複製、または使用することによって、お客様は本契約書の条項に拘束されることに承諾されたものとします。本契約書の条項に同意できない場合、本製造者および Microsoft Corporation（以下「マイクロソフト」といいます）は、お客様に本ソフトウェアを許諾できません。そのような場合、未使用の本ソフトウェアについての代金の返還手続きに関しては本製造者に速やかにご連絡ください。

ソフトウェア ライセンス

本ソフトウェア製品は、著作権法および国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。本ソフトウェア製品は許諾されるもので、販売されるものではありません。

1. ライセンスの許諾

本契約書はお客様に以下の権利を許諾します。

- ・ ソフトウェア

お客様は、本システム上にインストールされた本ソフトウェアを使用することができます。

- ・ **バックアップコピー**

本製造者が、別の媒体に本ソフトウェアのコピーを本システムとともに提供していない場合に限り、お客様は本ソフトウェアのコピーを1部に限り作成することができます。お客様は、本ソフトウェアのコピーを保存することはできませんが、これを本システム上の本ソフトウェアを復元する以外の目的で使用することはできません。

2 . その他の権利および制限

- ・ **リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルの制限**

お客様は、本ソフトウェア製品をリバースエンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルすることはできません。

- ・ **本システム専用**

本ソフトウェアは、1つの統合された製品として本システムとともに許諾されています。本ソフトウェアは、本システムとともにのみ使用することができます。

- ・ **レンタル**

お客様は、本ソフトウェアをレンタルまたはリースすることはできません。

- ・ **ソフトウェアの譲渡**

お客様は、本契約に基づいて、本システムの売却または譲渡の一部としてお客様のすべての権利を恒久的に譲渡することができます。ただしその場合、複製物を保有することはできず、本ソフトウェア製品の一切（全ての構成部分、媒体、マニュアルなどの文書、アップグレードまたはバックアップコピー、および本契約書を含みます）を譲渡し、かつ譲受人が本契約書の条項に同意することを条件とします。本ソフトウェアがアップグレードである場合、譲渡は本ソフトウェアの以前のバージョンも全て含んだものでなければなりません。

- ・ **解除**

お客様が本契約書の条項および条件に違反した場合、マイクロソフトは、他の権利を害することなく本契約を解除することができます。そのような場合、お客様は本ソフトウェア製品の複製物およびその構成部分を全て破棄しなければなりません。

3 . アップグレードおよび Recovery Media

- ・ 本ソフトウェアが、本システムとは別の媒体で本製造者によって提供され、かつ「 For Upgrade Purposes Only」とラベルがはられていた（以下「本アップグレードソフトウェア」といいます）場合、お客様は、本システム上にインストールされていた本ソフトウェアのコピーと交換して本システムに本アップグレードソフトウェアのコピー1部をインストールし、および本契約書の第1条に従って本アップグレードソフトウェアを使用することができます。

本製造者より、本契約書の上部に本アップグレードソフトウェアの追加コピーの許諾数が示されていること、あるいは本製造者より、本アップグレードソフ

トウェアの許諾された各追加コピー用のシリアル番号のシールが提供されていることを条件に、お客様は、本アップグレードソフトウェアのコピー1部を使用して、本システムと同じブランドおよびモデルであって、本ソフトウェアの同じバージョンおよび言語版の正当にライセンスされたコピーを含んだ追加のシステム(以下「本追加システム」といいます)上に、本契約書の上部に示されている、あるいはシリアル番号のシールの数を上限として、本アップグレードソフトウェアのコピーをインストールすることができます。

本契約書の上部に本アップグレードソフトウェアの許諾された追加コピーの数が示されておらず、かつ本製造者よりシリアル番号のシールが提供されていない場合、お客様はアップグレードソフトウェアの追加コピーを作成、または本追加システムへインストールすることはできません。

- ・本ソフトウェアが、本システムとは別の媒体で本製造者によって提供され、かつ本ソフトウェアに「Recovery Media」というラベルが貼付されていた場合、本契約書第1条に記載されている保存を目的とした本ソフトウェアのコピーを作成することはできません。その代わりに、お客様は、本ソフトウェアの同じバージョンおよび言語版の再インストールまたは復元するためにのみ「Recovery Media」を使用することができ、本契約書第1条に従って再インストールまたは復元した本ソフトウェアを使用することができます。お客様はRecovery Mediaの1ユニットを、本追加システム上の本ソフトウェアの復元または再インストールのために使用することができます。

4 . 著作権

本ソフトウェア(本ソフトウェアに組み込まれたイメージ、写真、アニメーション、ビデオ、音声、音楽、テキスト、「アプレット」を含みますが、それだけに限りません) 付属のマニュアルなどの印刷物、および本ソフトウェアの複製物についての権限および著作権は、マイクロソフトまたはその供給者が有するものです。お客様は、本ソフトウェアに付属のマニュアルその他の印刷物を複製することはできません。本契約のもとに特に規定されていない権利は全てマイクロソフトに留保されます。

5 . 製品サポート

本ソフトウェアの製品サポートは、マイクロソフトまたはその子会社が提供するものではありません。製品サポートに関しては、本システムのマニュアルなどの文書にある本製造者のサポート案内をご参照ください。また、本契約に関してのご質問、またはその他の理由による本製造者へのご連絡には、本システムのマニュアルなどの文書にある住所をご参照ください。

6 . 限定保証

- ・本製造者は、本ソフトウェアが付属の製品マニュアルに従って実質的に動作しない場合にお買い上げ後90日間に限り保証します。本ソフトウェアについて

のいかなる黙示の保証についても90日間に限りです。いかなる場合もマイクロソフトおよびその子会社は、お客様に対して直接責任を負うものではありません。

- ・ 本製造者およびその供給者のすべての責任、およびお客様への保証方法は、本製造者の選択により、以下のいずれか1つとなります。

(a) お客様がお支払いになった金額の返還

(b) この保証を満足せず、領収書のコピーとともに本製造者へ返品された本ソフトウェアの補修または交換。

本ソフトウェアの不具合が、事故、お客様の故意もしくは過失、誤用その他異常な条件下での使用によって生じた場合には、保証の責任を負いません。

本ソフトウェアの交換または補修後の製品の保証に関しては、交換補修前の本ソフトウェアの保証期間の残存期間の満了日、または交換、補修後の製品の引き渡し後30日の満了日のいずれか遅く到来する日までとします。

- ・ その他の保証

上記に示した限定保証を除いては、本ソフトウェアはエンドユーザーに対して現状のまま提供されるものであり、明示たると黙示たるとを問わず無体財産権についての非侵害保証、商品性の保証あるいは特定目的に対する適合性の保証など一切の保証をいたしません。本ソフトウェアの品質および動作についてのリスクはお客様が負うものとします。

- ・ 間接的損害の保証

いかなる場合においても、本製造者およびその供給者は、本ソフトウェアの頒布、使用または動作からエンドユーザーに生ずるいかなる他の損害（通常損害、特別損害、事業利益の損失、事業の中断、事業情報の損失またはその他の金銭的損害を含みますがこれらに限定されません）に関して、一切責任を負わないものとします。

本書は、日本国の法律に準拠します。

本契約書に関して、またはその他不明な点等がございましたら、本製造者へお問い合わせください。

グンゼ株式会社製 タッチパネルドライバ TT-WIN95

ソフトウェア使用権許諾契約書

- ・ パッケージを開封し、システムを起動する前に、必ず「ソフトウェア使用権許諾契約書」をお読みください。本製品はお客様が本契約にご同意いただいた場合のみ、提供させていただきます。
- ・ 本製品を開封起動された場合には、本契約に同意したものとさせていただきます。契約書の内容を十分にご確認のうえ、開封起動してください。
- ・ 本契約にご同意いただけない場合は、未開封のまますみやかに本製品をご購入先に返却ください。お支払い済みの代金が返却されます。

グンゼ株式会社は、本契約書とともにご提供するソフトウェア・プログラムおよび印刷物（以下「許諾ソフト」といいます。）を使用する非譲渡性の非独占的権利を下記条項にもとづき許諾し、お客様も、下記条項にご同意いただくものとします。

本ソフトウェアは、グンゼ株式会社が著作権を所有しています。

1．期間

本契約は、許諾ソフトの包装が開封された日から発行し、お客様が1ヵ月以内の書面通知により終了させるか、または弊社が下記にもとづき終了させるまで有効とします。

お客様は、1ヵ月以内に本契約に書面通知を出すことにより、いつでも本契約にもとづく使用権を終了させることができます。弊社は、お客様が本契約のいずれかの条項に違反したときまたはグンゼ株式会社の著作権およびその他の権利を侵害した場合は本使用権を終了させるかまたは本契約を終了させることができます。

2．使用権

お客様は、許諾ソフトを本契約書の範囲内で使用することができます。

お客様は、本契約にもとづき実施許諾された各ソフトウェアを、機械読み取り可能な形でお客様が許諾ソフトを使用するシステム1台（以下「指定システム」といいます。）で使用することができます。他のシステムで許諾ソフトを使用するときは、別途使用権を取得する必要があります。

お客様は、本契約、本契約による使用権の適用されるプログラムまたはその他の品目を譲渡したり、第三者に再使用権を許諾したりまたは移転したりすることはできません。本契約で明示されている場合をのぞき、許諾ソフトの全体または一部を印刷または複製する権利は許諾されておりません。

3．許諾ソフトの複製

お客様は、本契約にもとづき弊社から提供された印刷物を、たとえ一部であって

も複製することはできません。

弊社から機械読み取り可能な形で提供された許諾ソフトは、バックアップの目的のためのみ1部だけ全体または部分的に複製することができます。

許諾ソフトのオリジナルおよびその複製物は、著作権その他の専有的権利を含め、グンゼ株式会社に権利が帰属します。ただし、許諾ソフトが記録されている媒体そのものについてはこの限りではありません。

お客様は、許諾ソフトの複製にCopyright TTI/GUNZE LIMITEDの著作権表示をすることに同意します。

4．終了後の義務

お客様は、本契約にもとづく使用権が終了した日から1ヵ月以内に、弊社から受領したまたは本使用権に関連して作成した許諾ソフトのオリジナルおよびその複製物を弊社に返却するかまたはこれらを破棄し、その旨を証明する文書を弊社に提供するものとします。

5．弊社の免責

弊社は、許諾ソフトに関するいかなる保証(許諾ソフト使用結果も含め)も行いません。また弊社は、本ソフトウェアの使用に関して直接的または間接的に生じる一切の損害について責任を負いません。

6．再許諾

お客様による許諾ソフトのサブライセンス(再許諾)は一切認められないものとします。

7．一般条項

本契約は、日本国の法律に従って解釈され、また本契約のいずれかの条項またはその一部が日本国の法律により無効となった場合でも、本契約は有効とし、かかる部分は本契約から削除されたものとみなします。

以上
グンゼ株式会社

IN-fINITY soft 製 Keyclick32

著作権は、IN-fINITY soft が所有しています。本プログラムの使用ならびに使用不能におけるいかなる損害に関して一切責任を負わないものとします。また、本プログラムに不具合が発見されても作者は不具合を修正する義務を負わないものとします。

警告 安全に関する使用上の注意

- ・ PL への取り付け時は感電の危険性がありますので、PL に電源が供給されていないことを必ず確認して取り付けてください。
- ・ Windows®95 プリインストールハードディスクユニット（以下本ハードディスクユニットと称します）および PL-EM002 は、改造しないでください。火災、感電の恐れがあります。
- ・ 本ハードディスクユニットおよび PL-EM002 を取り付ける際には、それぞれ PL-HD020 取扱説明書、PL-EM000/001/002 取扱説明書の「取り付け」をよく読んで、正しく取り付けてください。

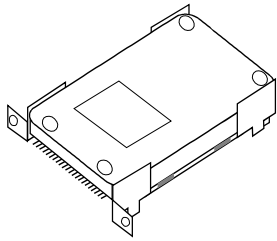
故障しないために

- ・ 本ハードディスクユニットおよび PL-EM002 は精密機器ですので、衝撃を与えないでください。
- ・ 本ハードディスクユニットおよび PL-EM002 に水など液状のものや金属が付着しないようにしてください。故障や感電の原因になります。
- ・ 直射日光に当たる場所や高温の場所、温度差の激しい場所、湿度の高い場所、ほこりの多い場所、振動の加わる場所での保管および使用は避けてください。
- ・ 薬品が気化し、発散している空気や薬品が付着する場所での保管および使用は避けてください。
- ・ PL-EM002 を帯電防止袋から取り出して作業する場合には、必ず静電気を放電してください。
- ・ PL-EM002 の端子部分には指などで直接触れないでください。腐食、破損の原因となります。
- ・ 修理や改造を行わないでください。
- ・ ハードディスクを組み込んだシステムの通電中の持ち運びは絶対に止めてください。
- ・ 不活性ガスの発生する環境では使用しないでください。ハードディスク本体が破損します。

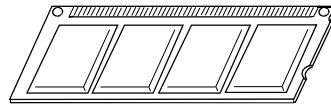
梱包内容

梱包箱には、以下のものが入っています。ご使用前に必ず確認してください。

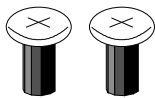
Windows®95 プリインストール
ハードディスクユニット本体*1



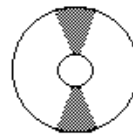
メインメモリモジュール
(PL-EM002) 本体



取り付けネジ 2本



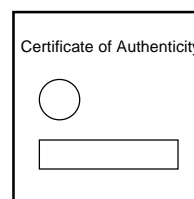
リカバリーメディア CD-ROM
1枚



取扱説明書 3枚
本書、PL-HD020 取扱説明書、
PL-EM000/001/002 取扱説明書

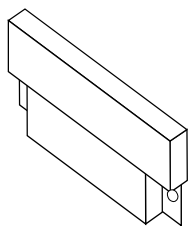


Windows®95 COA 1枚
(Product ID が記載されています)

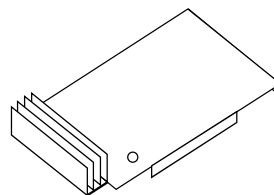


*1 システムがすでにインストールされています。初期化しないでください。

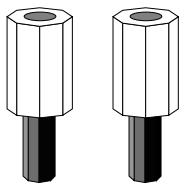
HDD カバー 1個



放熱キット 1個



スペーサ 2本



品質や梱包などには出荷時に際し、万全を期しておりますが、万一破損や部品不足、その他お気づきの点がありましたら、直ちに販売店までご連絡くださいますようお願いいたします。

1 ソフトウェア構成

本製品は以下のソフトウェアで構成されています。

- ・専用システム向け Windows®95 オペレーティングシステム
本製品に組み込まれている Windows®95 は PL シリーズ専用です。Windows®95 のオペレーションに関するマニュアルは付属していませんので、一般書籍をご参照ください。
- ・ PL-5700 シリーズ専用グラフィックアクセラレータドライバ
Windows®95 の画面表示を専用ハードウェアの機能で高速化します。
- ・ タッチパネルマウスドライバ グンゼ TT-WIN95
タッチパネルを使用してマウスオペレーションを実現します。



コントロールパネルを操作した場合、クリックがダブルクリックとして動作してしまうことがあります。システムを再起動することによって復旧します。

- ・ キーボードエミュレータ Keyclick32
マウスオペレーションでキーボード入力をサポートします。



実行中のアプリケーションによってはキー入力できない場合がありますのでご使用のアプリケーションで動作を確認してからご使用ください。

Windows®95 起動時のユーザー名、パスワードの入力はできません。
Keyclick32 のフォントポイント変更にはキーボードが必要です。

- ・ バックライト消灯スクリーンセーバー
設定時間オペレーションがない場合バックライトを消灯することによって寿命を延ばします。



実行中のアプリケーションによっては設定時間になってもバックライトが消灯しない場合があります。ご使用のアプリケーションで動作を確認してからご使用ください。

2

使用方法

以下の手順に従って、本製品を使用してください。

PL-EM002 (DIM モジュール) を PL に取り付けます。

参照 PL-EM000/001/002 取扱説明書

ハードディスクを PL に取り付けます。



・ご使用になる PL の機種または環境により、放熱キットが必要な場合があります。

参照 PL-HD020 取扱説明書

電源を入れ、セットアップを実行し、ハードディスクを正しく認識させてください。

参照 PL-5700 シリーズ ユーザーズ マニュアル、PL-HD020 取扱説明書

システムを起動すると「Windows95 セットアップ ウィザード」ダイアログが表示されます。

ユーザ-情報に名前および会社名を入力し、[次へ]を押します。

「使用許諾契約書」画面が表示されます。

契約内容をよくお読みいただき、[同意する。(A)]を選択し、[次へ]を押します。

「Certificate of Authenticity」画面が表示されます。

本製品に添付されている「Windows®95 COA」に記載されている Product ID の番号を入力して[次へ]を押します。

ウィザードの開始画面が表示されます。

[完了]を押します。

日付・時刻設定画面が表示されます。

日付・時刻を正しく設定します。

次に、プリンタの設定を行いますと、「Windows95 へようこそ」の画面が表示されます。

以上で、設定は終了です。



- ・(株) デジタル製、NE2000 互換イーサネットボード DAX-IET02 を拡張スロットに組み込んだ状態では、Windows®95 の設定が正しく行われません。

DAX-IET02 を使用される場合は、一度 DAX-IET02 を組み込まない状態で Windows®95 の設定を行います。設定完了後、拡張バスに DAX-IET02 を組み込みます。起動時の「Starting Windows95...」のメッセージ表示中に、F8 キーを押します。[Command prompt only] を選択後、US コマンドで英語モードにしてから、DAX-IET02 のハードウェア設定を行います。

参照 DAX-IET02 マニュアル

この後、Windows®95 を起動し、コントロールパネルのハードウェアを起動し、[新しいハードウェアを自動的に検出しますか?] で、[いいえ] を選択して一覧から、[ネットワークアダプタ][Novell/Anthem][NE2000Compatible] を選択してください。

- ・TT-WIN95 はあらかじめ一般的な状態で設定を行っていますが、PL 本体の個体差によって、タッチ入力位置にずれが生じる場合があります。その場合は、[Touchscreen Control] で [Calibrate] を行ってタッチ位置を補正してください。

- ・マウスをご使用になる場合、PS/2 マウスポートにマウスを接続してから PL を起動して、手動で PS/2 マウスドライバの組み込みを行ってください。

～組み込み方法～

コントロールパネルのハードウェアを起動し、[新しいハードウェアを自動的に検出しますか?] で、[いいえ(N)] を選択し、一覧からご使用になるマウス(Microsoft PS/2 マウスなど)を選択して、手動で組み込みを行ってください。再起動後、タッチパネルとマウス両方が使用できる状態になります。



本製品のハードディスクはWindows®95 の新しいファイルシステム (FAT32) を使用してフォーマットされています。FAT32 をサポートしていない従来のディスクユーティリティーをご使用になりますと、ディスク内のデータが失われますのでご注意ください。

サードパーティー製のディスクユーティリティーをご使用になる場合は、FAT32 をサポートした最新の物をご使用ください。

3

修復用 CD-ROM 起動ディスクの作成方法

以下の手順に従って、修復時に使用する CD-ROM 起動ディスクを作成してください。

未使用の3.5インチ2HDフロッピーディスクをFDドライブに挿入し、[マイコンピ-タ]を開きます。

[3.5インチFD (A:)] を選択し、[ファイル(F)]メニューの[フォーマット(M)]で [通常のフォーマット]と[システムのフォーマット]を選択してから[スタート(S)]でフロッピーディスクのフォーマットを行います。

リカバリーメディア CD-ROM内のCDSTARTディレクトリの内容をすべてフロッピーディスクにコピーします。



- ・ エクスプローラを使ってコピーを行う場合には、[表示(v)]メニューの[オプション(O)]で、<すべてのファイルを表示(S)>を設定してからコピーを行ってください。

修復時にPLに接続して使用する CD-ROMドライブのデバイスドライバをフロッピーディスクにコピーします(デバイスドライバは使用するドライブに付属のものを使用してください)。

次のコマンドを実行し、CONFIG.SYSを書き換え可能に変更します。

```
ATTRIB -R A:¥CONFIG.SYS
```

フロッピーディスク内の CONFIG.SYS に CD-ROM デバイスドライバを追加します。

CONFIG.SYS 内の REM 行を参考にしてください。

```
DEVICE=HIMEM.SYS
BUFFERS=20
FILES=60
DEVICE=BILING.SYS
DEVICE=JFONT.SYS /MSG=OFF
DEVICE=JDISP.SYS /HS=LC
DEVICE=JKEYB.SYS
```

```
REM ご使用になるCD-ROMドライブのデバイスドライバを追加してください。
REM CD-ROM デバイスドライバの /D:OEMCD001 の部分は AUTOEXEC.BAT 内の
REM MSCDEX.EXE の /D:OEMCD001 と一致させる必要があります。
REM
REM 例) DEVICE=YOUR_DRIVER.SYS /D:OEMCD001
```

「修復用 CD-ROM 起動ディスク」とラベルに書き込み、リカバリメディア CD-ROM と Windows COA(Product ID の書かれた紙)とを一緒にして大切に保管してください。

4 システム開発環境

本製品を使用して Windows[®]95 ランタイム実行環境を実現できますが、システム開発環境として、次のオプション品および市販品が必要です。

- ・ PL-FD000 または PL-FD001 (フロッピーディスクドライブユニット)
 - ・ PS/2 (ミニ Din) タイプ 106 日本語キーボード (市販品)
- 必要に応じて、PS/2 (ミニ Din) タイプマウス (市販品)

また、リカバリメディア CD-ROM からハードディスクに組み込まれたアプリケーションを修復するには、上記 FD ドライブ、キーボード以外に、CD-ROM ドライブユニット (PL-DK200) または、PL-SA000 (IDE スレーブアダプタ) と IDE I/F CD-ROM ドライブ (市販品) が必要です。

株式会社 デジタル

〒559-0031

大阪市住之江区南港東8-2-52

T E L (06)613-1101 (代)

F A X (06)613-5888

050890K .PL-WD020-MM01 1998.10. JM

© Copyright 1998 Digital Electronics Corporation. All rights reserved.